

川妻認定こども園おひさま 病児保育利用案内

1 目的

子育て支援の一環として、認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認定保育施設、認可外保育施設を利用している児童が、病気等の回復期にあり集団保育が困難かつ保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合に、その児童の保育及び看護を行い、児童が心身ともに健やかな成長を図ることを目的としています。

2 対象児童

五霞町在住又は、五霞町内の認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認定保育施設、認可外保育施設を利用している、生後6か月から就学前までの児童です。

3 申し込み方法

◎事前届出書による登録が毎年必要です。

「病児保育室利用規約・児童票・児童健康記録票」に記入の上、ご提出ください。

用紙は川妻認定こども園おひさまにあります。当園のホームページからもダウンロードできます。

4 利用方法

(1) 川妻認定こども園おひさま病児保育室に、空きを確認し、予約をしてください。

予約後、かかりつけ医院に受診し、「病児・病後児保育事業利用紹介書」へ記入してもらってください。

※「病児・病後児保育事業利用紹介書」については文書作成料金が必要になる場合があります。

(2) 「病児・病後児保育利用申込書」・「連絡票」に記入し、「園内病児・病後児保育事業利用紹介書」と共に病児保育室へ提出してください。用紙は川妻認定こども園おひさまにあります。当園のホームページからもダウンロードできます。

(3) 医師の紹介書をもとにして、病児保育室が入室の判断をします。

* 同じ病名で連続して病児保育を利用する場合は「連絡票」のみを、入室時に提出してください。

* 住所及び通所施設に変更が生じた場合、変更届けが必要となります。

* 入室後、病状に変化があり病児保育が無理になった場合、保護者に連絡し、お迎えをお願いすることもあります。

5 食事

お子様の症状に合わせて食べられそうなもの（お弁当・おやつ）・飲料をご持参ください。症状が落ち着いていて、一般的な食事が可能な場合は、お弁当を注文することも可能です。（1食／250円が別途かかります。）

※アレルギーに関するデータがあればご持参ください。

6 保育利用料金

1日につき： 2,000 円

半日（5時間以内）のみの利用： 1,000 円

※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯に該当する場合は、減免となる場合がありますので申し出てください。

7 当日の持ち物

< 0、1、2 歳児 >

- ・薬（医師の“診療情報提供書”によるもの）
- ・紙オムツ 6 枚程度、おしりふき
- ・食事用エプロン 2 枚
- ・スーパーの袋等の汚れ物入れ 2 袋
- ・着替え 上下、下着各 3、4 枚ずつ、バスタオル又はスポーツタオル 1 枚
- ・水筒（飲料は、お子様の症状に合わせて摂取しやすいものを用意してください。）
- ・哺乳瓶、ミルク（必要児のみ）
- ・布団一式（お昼寝用布団、掛布団等）
- ・お子さんがアレルギー食や離乳食の場合は、食事の持参をお願いいたします。

※入室に必要な書類一式

< 3、4、5 歳児 >

- ・薬（医師の“診療情報提供書”によるもの）
- ・着替え 上下、下着各 2、3 枚程度、バスタオル又はスポーツタオル
- ・スーパーの袋等の汚れ物入れ 2 袋
- ・水筒（飲料は、お子様の症状に合わせて摂取しやすいものを用意してください。）
- ・布団一式（お昼寝用布団、掛布団等）
- ・お子さんがアレルギー食の場合は、食事の持参をお願いいたします。

※入室に必要な書類一式

☆入室に必要な書類の用紙は、川妻認定こども園おひさまにあります。

（当園のホームページからもダウンロードできます。）

8 利用定員

1日 3名まで

9 開室時間

午前8時30分から午後5時30分まで

10 休室日

- (1) 土曜日 日曜日。
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日。
- (3) 年末年始。
- (4) その他 川妻認定こども園おひさまが開室が困難と判断した時。

11 その他

※予約の取り消し、又、遅れる場合は、速やかに連絡してください。

(当日利用のキャンセルはAM8:00～9:00までに連絡してください。)

*川妻認定こども園おひさま 病児保育室

住所：〒306-0314 茨城県猿島郡五霞町川妻507-31 電話：0280-84-1254

☆キャンセル待ちの方には、空きが出ましたら電話で連絡します。

(※連絡はキャンセルが発生した場合のみとなります。ご了承ください。) __